

2017年度 公益財団法人日本台湾交流協会フェローシップ事業成果報告書  
(人文社会科学分野)

日本統治期における台湾農業調査体系の形成および戦後台湾における役割

林佩欣  
国立台北大学  
招聘期間 (2018年1月15日～2月13日)  
2018年  
公益財団法人日本台湾交流協会

# 日本統治期における台湾農業調査体系の形成および戦後台湾における役割

林佩欣\*

## 1. まえがき

本稿の目的は、1950年代から1960年代にかけ、第一に経済建設計画の基礎とするためで中華民国政府が台湾で農業基本調査を実施したプロセスの解明、第二に調査と農業センサスが発揮した機能の解明、第三に日本統治期に実施された農家経済調査とそれらの調査との連続性について明らかにすることである。

日本統治期、植民地統治を科学的根拠に基づいて遂行する過程で、統計制度の完備と統計官僚の養成は、台湾総督府にとって重要な基礎事業であった。台湾総督府は統治期間に、業務統計や調査統計、また勸業政策に欠かせない経済関係の諸調査を絶えず施行しており、その結果、50年を経て台湾特有の植民地調査システムが形成された。第二次世界大戦後、中華民国は台湾を統治することになったが、台湾に関する情報が不足していた。統治を順調に行うため、中華民国は台湾総督府による統治のノウハウを学んでかつその中で統計の調査、編成のノウハウも重要な一環であった。その第一歩として、台湾省行政長官公署時代に、台湾総督府の統計資料を接收して統計官僚を留用し、「台湾総督府報告例」を参考にしつつ「台湾省行政長官公署報告例」を公表し、これによって業務統計システムを軌道に乗せようとした。

一方、台湾は移民を主体として組織された社会であり、清朝時代以来農業が主な産業として発展した国であった。1931年までに台湾では農業人口が54%を占め、総人口の5割を超えていた。<sup>1</sup>そのため、農業政策は歴代の為政者によって重視された。その中で、日本統治期に農家経済調査は農業に関する基本的調査として、190年に台湾総督府民政部殖産課により試験的に開始され、1918年から本格的な調査が始まり、施政末期

---

\* 国立台北大学歴史学科非常勤助理教授

<sup>1</sup> 吳聰敏、「台湾農村地区之消費者物価指数：1902—1941」、『經濟論文叢刊』、33：4（2004. 12）、p.321.

の1943年まで続けて行われて制度化されていった。戦後、行政長官公署が台湾に設立されてから、その部局のひとつとして農林処が設立された。農林処は台湾の農業の状態を理解するため、台湾総督府の農業調査の経験に学び、台湾総督府報告例を流用して農業情報を収集した。さらに中国から移転した中国農村復興聯合委員会（以下：農復会と記す）と協力し、台湾の農家を対象とした農業基本調査を実施した。1960年代に入ると、「以農業培養工業，以工業發展農業」（農業によって工業を養い、工業によって農業を発展させる）という経済発展政策がとられるように、これを受けて戦後台湾に移転してきた行政院主計処は、台湾で統計調査を行おうと計画した。しかし、主計処は統計調査の経験がなかったため、省レベルの台湾省政府主計処（台湾省行政長官公署統計室の後身）に任せざるをえなかった。それにより、農林庁の企画のもとで、台湾総督府の農業調査システムを取り入れ、農林統計、農業基本調査、農業普查（農業センサス）などの農業に関する諸調査を次々に計画して実施した。この結果、戦後台湾において農業調査システムが構築された。以上のように、戦後台湾における中華民国による農業調査は台湾総督府の統計の影響が濃厚であった。

明治から昭和期の日本における農家経済調査の発達については、すでに優れた研究がなされており、研究の基礎となる資料も刊行されている。<sup>2</sup>また、佐藤正広は比較的観点から、戦前期台湾における農家経済調査について研究を作成した。同論文は日本の発想で設計された調査を異文化の社会に適用しようとしたとき、どのような問題が生じたか、れについて同時代の当事者たちはどのような認識をもち、これに対応したかに

---

<sup>2</sup> 日本における農家経済調査をもっぱら扱った研究成果の例として、浅見淳之、「戦前期農家経済統計の簿記様式の編成について」；草処基、「第一期農家経済調査から第三期農家経済調査までの変遷と経済学的視点から」；仙田徹志、草処基、「戦前期農家経済調査の標本連続性と農家経済構造—第3期から第4期における改正の影響と帝國農会経営調査との比較に注目して—」；尾関学、「1931—41年の農家経済調査」；水田隆太郎、「もうひとつの農家経済調査—京都帝國大学の農業簿記をめぐって」、以上は佐藤正広編、『農家経済の資料論研究—斉藤萬吉調査から大槻改正まで（1880—1940年代—）』、東京：一橋大学経済研究所社会科学統計情報センター、2009年、に掲載された。また、江口誠一、「戦前期日本農家の食料消費構造—『農家経済調査』による計測」、『社会経済史学』69：5、2004年；佐藤正広、関尾学、「戦前日本の農家経済調査の今日的意義—農家簿記からハウスホールドの実証研究へ—」。『経済研究』59巻1号、2008年、などがある。

ついて関心をもっていた。<sup>3</sup>それに対し、戦後台湾の農業諸調査と農業普查について先行研究はまだ手薄である。また、戦後台湾の農業政策の論説については、ほぼアメリカによる援助を背景とし、アメリカの影響で実施されたものと認識してきた。しかし、実際には日本統治期の農業経済調査と連続性があるのである。戦前台湾の農業経済調査は、一体どのような形で戦後の調査に影響を及ぼしたのか。本稿では以下これを追究したい。戦前期の農業経済調査が近代台湾の農業や経済発展に対して有した影響を考察することを通じ、日本統治期に構築された統計調査システムの社会・経済的影響とその意義を、農業という具体例を通じて明確にしたい。

## 2. 近代日本の農家経済調査

近代日本における農家経済調査の嚆矢は斎藤萬吉が実施され、「斎藤萬吉調査」と呼ばれている。斎藤萬吉は1880年に駒場農学校農学本科を卒業し、それから農芸化学科に進んだが、翌年に退学して郡山の開成山農学校で教師職に行った。彼は農学校で若い農業指導者の養成に当たり、県勧業場長を兼任し、県内各地の農家を回って実地指導に当たっていた。郡山で16年を過ごした後、斎藤は上京してドイツ語を習得し、当時最先端とされたドイツ農業経済学を学んだ。そして、1893年に駒場農学校の後身、東京帝国大学農科大学乙科（現在の東京農工大学）の助教授に就任し、学生に指導して農業経済学を教えた。さらに、1899年に農商務省農事試験場の種芸部長に就任し、各地の農村を巡って農家調査に実施し開始した。<sup>4</sup>

この調査の内容は「農家」と「農村」に分かれ、農家世帯に関しては「概要」、「家の概況」、「収入」、「収支」、農村については「農村の田畑別及び人口」、「田畑の収入」、「農地価格」、「耕地所有面積の広狭に依り区別したる農家戸数及其反別」、「農地負担」、「農家の負債、金利」などである。農家経済調査とはいうものの、農村調査の性格を合わせもつ調査であった。<sup>5</sup>斎藤の調査は明治中期から大正中期まで6回にわたり、全国28ヶ

---

<sup>3</sup> 佐藤正広、「台湾総督府の農家経済調査—比較史的観点から」、『帝国日本と統計調査—統治初期台湾の専門家集団』、東京：岩波書店、2012年3月。

<sup>4</sup> 西尾敏彦、「農家調査を大切にした農業経済学の開祖斎藤萬吉」、『農業共済新聞』、2009年4月、2号。

<sup>5</sup> 佐藤正広、「台湾総督府の農家経済調査—比較史的観点から」、p.267。

村・120 農家を選んで定点的に聞き取り調査を実施したので、日本において最初の農村調査報告といわれる『日本農業の経済的変遷』を作成した。<sup>6</sup>

一方、明治維新直後の明治政府は「殖産興業」を掲げた。その一つとして、当時の主要産業であった農業の振興（勸農政策）があった。こうした勸農政策の一方で、1878 年頃から全国各地で種子交換会、農談会、農事会など農業技術の交流を行なう組織が形成されるようになった。1881 年の第 2 回内国勸業博覧会の契機に、全国農談会が開催された。その年に、日本で最初の全国的な中央農業団体である大日本農会が設立された。大日本農会が主催した第 1 回全国農事大会で、系統農会の結成が決議され、1895 年には農会の全国組織として全国農事会が設立された。<sup>7</sup>その後、農会組織は全国農事会の初代幹事長に就任した前田正名の指導力により大きく発展し、1898 年には府県農会が 41 箇所、郡農会が 505 箇所、町村農会が 8,806 箇所が設立されている。それに加え、1899 年に農会法が成立するとともに、全国農事会は自身を系統農会の中央機関と位置づけるようになり、1907 年に帝国農会と改称し、さらに 1910 年に法制化を実現した。帝国農会は農業技術、経済発展および改良を目的として設立された。そのため、農業技術の指導、農業に関する調査研究、農産物価格の統制、小作争議の抑制、農民の福利増進などの事業に取り組んだ。<sup>8</sup>

それによって、1913 年から 1915 年までの 3 箇年間、帝国農会による日本においてはじめての全国規模での簿記調査が実施された。この調査は農商務省の委託により、帝国農会が各府県農会の協力を得て実施したもので、画期的意義をもつ調査である。調査の発想については、調査結果の成績書である『農家経済調査』の「緒言」に、以下の説明がある。「従来各地方ニ於テ農家経済状態ニ関スル調査行ハレタリト雖、各調査其ノ標準ヲ異ニシ、収支計算ノ如キ実数ニ依レルモノ、農業資本ニ対スル評価方法等同一ナラサル為全般に亘リ我農家経済ノ実際ヲ知ルニ由ナク、農政諸般ノ施設上抛ルベキ資料ナキヲ遺憾トセルニ基ケリ」である。すなわち、当時、農政上の一大問題として論議の対象となったのは、租税諸負担の軽減問題をはじめ、米輸入関税や米価調節あるいは

---

<sup>6</sup> 西尾敏彦、「農家調査を大切にした農業経済学の開祖齊藤萬吉」。

<sup>7</sup> 「系統農会の歴史と農協営農指導事業」、『調査と情報』、2005 年 1 月、pp.3-4。

<sup>8</sup> 松田忍、『系統農会と近代日本 一九〇〇～一九四三年』、東京：勁草書房、2012 年 10 月。

中小農の零落下での地主、小作人の対立状況の深下といった諸問題であり、農政施策上、全国的な規模での農家経済の実態と動向把握は不可欠のこととなっていた。<sup>9</sup>

帝国農会の調査において作成された調査簿は、1、日誌、2、現金出納帳、現物帳、覚帳、3、概説および財産台帳、決算帳の6種で3冊からなる。これらの様式はスイスのラウルによる単式簿記のシステムを基礎に設計されたものである。さらに、これらの帳簿に転記するため、した書きに、作業日誌、現金収支、現物収支からなり「農家経済調査日誌」が利用された。ちなみに、ラウルの農業簿記論は単式簿記から出発して、彼の名著である『Landwirtschaftliche Buchhaltung für bauerliche Verhältnisse』として公刊されて典拠となっており、スイス農民同盟書記局の農業部は1900ねんから1000戸の小農経営を対象とした簿記調査を実施している。<sup>10</sup>

さらに、調査農家の選定については、「自小作関係を問題にしなかったのは純生産の調査に主眼が置かれていたためとみられる」のであり、「農家ノ選定標準トシテハ地方ノ普通農家トシ其一半ハ米麦作ヲ主トスル者、一半ハ養蚕、園芸又ハ農産製造トイフカ如キ特殊農業ヲ行フ農家ヨリ之ヲ選択スヘキ旨ヲ指摘セリ」とあり、自、小作別を考慮して選定したかどうかについては何も記されていない。帝国農会に調査に関する諸般の事項を審議機関として、調査委員会は設置され、また府県農会の担当者を中央に集めて記帳方式を中心とした農家経済調査講習会が開催された。農会は府県農会の技術員を訓練し、その指導のもとに各農家が記帳した。調査農家は各府県で2郡に1農家の割で、耕地面積、経営内容（米麦作、養蚕、副業など）の観点から、その地方の「中庸農家」を選択した。集計は帝国農会が全国から集めた帳簿を直接に集計し、中央集査方式であった。帝国農会による農家経済調査は農家経済調査史上画期的な調査で、この調査で創案された調査簿と決算様式は、1921年より開始された農商務省農家経済調査に対し、原典的役割を果たしている。

帝国農会の農家経済調査が農会補助金の打ち切りで1915年で中止された。その後、帝国農会としては独自に1916年から自作農維持奨励に関する調査の一環として府県農

---

<sup>9</sup> 農林省統計情報部、『農家経済調査調査史』、農業経済累年統計、第3巻、東京：当部、1975年2月、p.79。

<sup>10</sup> 農林省統計情報部、『農家経済調査調査史』、pp.85-86。

会委託で、地主、自作、自作兼小作の状況を調査したが、これも中絶のやむきに至っている。1921年から農商務省による調査として、全国レベルの農家経済調査は再出発した。

農商務省農家経済調査の発足の背景には、第一世界大戦の終了とともに、戦時景気が一転して、急激な経済恐慌を迎え農家経済、とくに小自作農の窮乏化は著しく、小作争議が頻発するとともに、1920年には、米価の下落に直面して京都府農会が「米価爆落救済に対する決議」で、米投売防止運動を全国的に呼びかけるなど、小作問題、米価問題を中心とする農村経済問題が社会問題として大きく注目を集める事態があった。日本政府は農商務省に小作制度調査委員会を設置し、農家の経済状態、小作法、地主对小作農の関係、資本主と労働者との関係その他小作組織に関する調査について研究を行った。その契機で、農商務省による農家経済が開始された。<sup>11</sup>

農商務省は府県農会の技術員を訓練し、その指導のもとに各農家が記帳した。調査農家は1府20県で地域内の標準的な3か村を選び、「中庸農家」から自作、自小作、小作の3戸、合計9戸を選択するのであった。集計は当初農商務省による中央集査方式で行われたが、作業が非常に煩瑣であったため、1923年度からは各府県農会が年度末に記帳結果を集めて点検、集計した結果を農商務省に送付する地方分査方式になった。調査の簿記様式は、「概況」、「財産台帳」、「日誌」、「覚帳」、「物価表」、「現金出納帳」、「現物帳」であったので、これらの様式は「現金出納帳」が簡略化以外、1913年帝国農会の様式をほぼ踏襲していた。<sup>12</sup>

### 3. 戦前台湾における農業基本調査システムの形成

台湾全体の総面積は35,980 km<sup>2</sup>である。必ずしも広大な国家とは言えないが、熱帯気候の豊富な雨量、温暖な気候等の恵まれた自然条件下で、土地は肥えている。このような大自然が与える沃土は作物を育てる良田となり、台湾は昔から農業を主要な産業としてきたのである。鄭政権統治時代に、鄭成功政権はオランダ勢力を駆逐し、兵糧問

---

<sup>11</sup> 農林省統計情報部、『農家経済調査調査史』、p. 121。

<sup>12</sup> 佐藤正広、関尾学、「戦前日本の農家経済調査の今日的意義—農家簿記からハウスホールドの実証研究へ—」。『経済研究』、59巻1号、2008年、p.73。

題を解決するため台湾で屯田政策を積極的に推進した。台湾の土地に対する農業利用の嚆矢となった。清朝統治時代にはいると、中国華南地域の食糧不足が深刻になり、数多くの漢人が生存のため、台湾海峡を渡って台湾に移住し、開墾するようになった。移民の増加と同時に、水田の土地生産性を高めるため、地方豪族の力で高雄地域に曹公圳、台北地域に瑠公圳、彰化地域に八堡圳などの水利施設が次々と建設され、土地は一層豊かになった。

1895年6月17日から台湾では台湾総督府による統治が始まった。台湾総督府の統治は50年に及んだがその初期、全体的統治政策に対しては無方針主義と言われたが、農業政策に対してはそうではなかった。1901年に、植民地政策に関する講演で、第四代台湾総督児玉源太郎は、現在本島の産出物のなかで米が第一位であり、広い水田に恵まれた気候風土の条件を持つが、水利施設が建設されず、収穫量は多くなく、品質も悪い。もし水利を建設し、耕作技術を改善すれば、生産量を3倍に増やすことは難しくない。そうなれば、島内人民に対して一日三食の米を供給ができ、しかも海外に輸出する余剰も生じ、台湾の最大貿易商品としての成長が見込まれる、<sup>13</sup>とはっきり宣言した。つまり、台湾総督府は台湾米の産量を増加させ、総督府の財政収入を助けようという農業政策を明言したのである。

1901年に、台湾総督府は「公共用水路規則」を制定し、公共の用水路に関する管理と監督を定めた。さらに1906年からは在来米の品種改良を図った。また、1907年からは予算を措置を講じて、用水路建設を行い、1908年には用水制度を設けるなど、総予算3000万円16年間にわたる大型計画を立て、農業の積極的増産策を採用した。<sup>14</sup>その結果、1900年に台湾米の産出量は30.71万トンで、輸出量は4.76万トンであったが、1909年に至ると、産出量は66.14万トン、輸出量は15.35万トンに増加した。台湾総督府においては、台湾米の輸出による財政収入が大幅に増加した。台湾米の輸移出総量のなかで、日本本土への移出割合をみると、1900年に2.9%であったが、1909年には98.1%に達した。<sup>15</sup>

---

<sup>13</sup> 黄昇忠、朝元照雄、『台湾農業経済論』、東京、税務経理協会、2006年11月、p.8。

<sup>14</sup> 黄昇忠、朝元照雄、『台湾農業経済論』、pp.3-5。

<sup>15</sup> 台湾省政府糧食局編、『台湾糧食統計要覧』、1951年度、台中：同局、1952年。

このように増産政策がとられるなか、より効率的な政策を立案するため、農業に関する研究が進んでいった。台湾総督府統治期には、初めて農業に関する研究や理論を提出したのは、東郷実という人物であった。東郷実は1881年11月鹿児島で生まれ、有名な農学者、植民政策学者および政治家であった。若い頃に東京府立第一中学校を経て、1905年に札幌農学校に入って農業経済学を勉強し、卒業後ドイツのベルリン大学に留学した。ドイツから帰国後、1906年5月に台湾に渡って台湾総督府の官僚として彰化庁技師を命じられ、殖産関係の業務を務めた。<sup>16</sup>その後、台湾総督府技師に任じられ、殖産局農商課に勤務した。<sup>17</sup>

ちなみに、統治初期に、台湾総督府では総務長官1名、その下には内務、学務、外事、殖産、司法、通信の7つの部局が設けられた。農政業務を担当した機関は総督府殖産局農商課であった。その後、台湾総督府では何回かの組織変動があったが、1926年10月に行われた改組後、総督府官房、内務、文教、殖産、財務、警務の五つ部局が設けられた。その際、殖産局では従来の農商務課が商務課と農務課とに分けられ、農務課が独立した。

東郷実は殖産局農商課勤務を担当した後、1908年1月から12月にかけて、頻繁に台湾各地に出張した。出張先は新竹、台中、彰化、斗六、南投、嘉義、鹽水港、台南、蕃薯寮、鳳山、桃園、阿猴、苗栗、基隆、宜蘭などを含み、出張理由は農業施設に関する取調、農会事業の視察、農事調査に関する視察などであった。<sup>18</sup>これら9回の台湾島内

---

<sup>16</sup> 「長嶺林三郎恒春廳技師兼臺東廳技師ニ東郷實彰化廳技師兼南投廳及斗六廳技師ニ任用ノ件」、『臺灣總督府檔案』、明治三十九年永久保存進退第九卷、典藏號：00001230040、1906年5月25日。

<sup>17</sup> 「東郷實任技師」、『臺灣總督府檔案』、明治四十年永久保存進退第八卷、典藏號：00001337006、1907年5月30日。

<sup>18</sup> 「技師東郷實島内出張ノ件」、『臺灣總督府檔案』、典藏號：00001418093X002、1908年1月1日；「技師東郷實島内出張ノ件」、『臺灣總督府檔案』、典藏號：00001418101X001、1908年1月1日；「局長宮尾舜治、技師東郷實島内出張ノ件」、『臺灣總督府檔案』、明治四十一年永久保存進退（高）第二卷、典藏號：00001419032、1908年2月13日；「技師東郷實島内出張」、『臺灣總督府檔案』、典藏號：00001420025X002、1908年3月14日；「技師東郷實島内出張ノ件」、『臺灣總督府檔案』、明治四十一年永久保存進退（高）第九卷、典藏號：00001426027、1908年9月17日；「技師東郷實島内出張ノ件」、『臺灣總督府檔案』、明治四十一年永久保存進退（高）第十一卷、典藏號：00001428036、1908年11月2日。「技師東郷實島内出張ノ件」、『臺灣總督府檔案』、典藏號：00001429053X002、1908年12月17日。

出張を通じて、東郷実はいったいどのような知見を得たのか。残念ながら、東郷実の出張報告書が見つからないので、直接には判明しない、ただし、同年の4月から、東郷実が『台湾農事報』に3回にわたって「台湾農業の現況」という文章を投稿した。この記事から、東郷実の台湾農業政策に対する意見が知ることができる。

この記事の冒頭で、東郷は、台湾では「天恵の沃土は万頃的美田良圃を与え、天与の気温は万種類の生物を生じ、農業国として実に完全な要素を具備する。」と述べたうえで、次のように主張する。すなわち、現在の農業政策の方向は、台湾の産業を益々発展させる。農業に関する各施設の建設方針を誤らないため、まず台湾の農業に関わる起源、農法、および各種の農政問題を調査して研究すべきである。それこそが農業政策の樹立の基礎となる、というのである。このような内容から判断すれば、東郷実が農業調査の必要性を痛感していたことが明確である。<sup>19</sup>同じ記事の続きで、東郷実が彰化庁技師時代の経験、出張の際各地で収穫した資料、および『台湾総督府統計書』から得た数字、三つの情報源により、台湾における農業人口、農耕地面積及其利用程度、農業者経営面積、農業者所有面積、自作及小作農、農業労力、主要作物栽培面積、人口と産米、人口と農耕地、農耕地及米作増加の趨勢、農耕地面積の現在及将来などの内容を分け、1908年時点における台湾農業の状況を紹介した。<sup>20</sup>

その内容を簡単に紹介すれば、まず、東郷は農業生産の要素が土地、資本、労力の三者であり、一国における農業の地位を知るために、全人口のうち農業従事者の割合がどれほどであるかを知る必要がある、そのなかでも、各地域において専業農業者と兼業農業者がそれぞれどのような割合もになっているかを知る必要があると述べている。しかも、農業の人口総数と農耕地面積の広さの適正な値についても知るべきだと主張した。農業人口と農耕地面積はどのような関係があるのか、を知るため、各地方の農家に関する経済状態を究明する必要がある。なぜなら、東郷によれば、農業者の世帯規模は

---

日。「技師東郷實島内出張ノ件」、『臺灣總督府檔案』、典藏號：00001429058X002、1908年12月21日。

「技師東郷實島内出張ノ件」、『臺灣總督府檔案』、典藏號：00001544047X002、1909年3月1日。

<sup>19</sup> 東郷実、「台湾農業の現況」、『台湾農事報』、16号、台北：台湾農友会、1908年4月、p.6。

<sup>20</sup> 東郷実、「台湾農業の現況（二）」、『台湾農事報』、17号、台北：台湾農友会、1908年5月；東郷実、「台湾農業の現況（続）」、『台湾農事報』、18号、台北：台湾農友会、1908年6月。

一定せず、家族、僕婢、使用人など数百人以上を養う大家族もあり、小家族による零細経営もあったからである。そのため、各地方の大中小農家の分布状況を調査すべき、それによって農家経営の実態を判明する。それに加え、農業経営者は必ずしも自分の農地をもって耕作することではなく、他人の所有地を借耕することもある。1908年の時間帯に台湾 200 万の農業者の中には、各地において自作者と小作者はどのような割合を占めるのか、農業労働者の中に、労働力と耕作地はどのような分担をするのか、小作制度についてどのような革新策を行うべきなのか。これから農地の生産力を促進するため、それぞれの問題を調査に通じて究明すべきだ、と東郷実が指摘していた。

ようするに、数回の島内出張から集めた情報によって、東郷は台湾農業の問題点を極めたのである。これを前提に、彼は台湾農業の抱える問題は詳細な調査を通じないと解決できず、その中でも特に優先的に調査を実施すべきのは農家の経営状態だと指摘した。だが、東郷がこの文章を発表した 1908 年の時期では、大規模な調査を実施するのはやはり無理であった。ただ、同年の 11 月に、農家の生活状態、台湾の小作制度に関する小型の農家経済調査が先行して実施された。この調査は各庁から二、三箇所の村を選定し、米作農家を選んで実施されたが、台湾全地域を一度に調査するのではなく、二年をかけ地域を分けて順次実施したのである。<sup>21</sup>調査期間は短く、調査対象の農家も少ないため、これは試行調査というべきであろう。

総督府殖産局による本格的な農家経済調査は 1918 年 4 月に始まった。<sup>22</sup>なぜ、このタイミングで農家経済調査が実施されたのか。三つの原因が考えられる。第一には日本本土で農家経済調査が実施されたことである。日本本土では 1913 年から帝国農会によって農家経済調査が実施され始め、台湾における調査もこれらと連動していた。<sup>23</sup>第二には、台湾各地の農会が完備するようになったことがある。台湾で最初の農会は 1900 年 9 月に設置された三角湧農会である。それ以来も続々設置されたが、なかなか活動

---

<sup>21</sup> 「農家経済調査進行」、『台湾日日新報』、1908 年 12 月 13 日、2 版；「農家経済調査進行」、『台湾日日新報』、1909 年 6 月 24 日、3 版。「経済調査」、『台湾日日新報』、1909 年 12 月 8 日、3 版。

<sup>22</sup> 「農家経済調査」、『台湾日日新報』、1918 年 4 月 2 日、4 版。

<sup>23</sup> 佐藤正広、「台湾総督府の農家経済調査—比較史的観点から」、『帝国日本と統計調査—統治初期台湾の専門家集団』、東京：岩波書店、2012 年 3 月、p.267。

が展開できなかつた。1903年に総督府は再び農業団体の創設を呼びかけた。同年に台北、深坑、桃園、台中、台南、鳳山、阿猴などの7庁で農会が設置された。1908年に総督府は「台湾農会規則」を發表し、その時点で設置していない地方庁に強制的に農会を設置させた。<sup>24</sup>その後、農会に関する諸規則や法規の完備に伴い、<sup>25</sup>1918年の時期では、台湾各地の農会の基礎は次第に固まり、事業の発展に伴って経費も逐年に上がっていった。これらの農会は、総督府に協力し、その農業政策の推進につとめた。

第三には、台湾総督府による台湾米の増産策のことがある。1917年からの連続二年間、日本本土で米の不作が続き、1918年には米騒動が発生した。日本本土の米価は1916年から1919年の間に3.2倍にも上昇し、海外から輸移入した米の総量は1916年の37万トンから1918年の142万トンに増えた。日本本土の米不足により、台湾米の供給が必要となり、台湾から日本本土への移出米が増えたため、台湾の米価も大きく影響を受け、2.9倍にも上昇した。<sup>26</sup>この時期、米価の高騰が止まらない状況は新聞でも盛んで報じられていた。<sup>27</sup>日本本土の食糧不足を解決するため、台湾総督府は全力をあげて的に食糧を増産しようとした。そのため、農政上の基礎資料としての1918年に農家経済調査の実施が決まり、「農業基本調査規則」も同年に立案され、1920年から調査が始まった。<sup>28</sup>さらに1920年から嘉南大圳の建設が開始され、台湾総督府中央研究所による米の品種改良も試みられ、1924年には蓬莱米が完成した。

1918年4月からの農家経済調査は、台湾全島を対象として実施された。一回かぎりの調査では調査の目的を達せないため、その後、総督府は三箇年の継続計画として実施することが決め、調査は1921年4月に至って終わった。<sup>29</sup>資料が少ないため、詳細な実施過程は解明できないが、新聞記事によれば、調査順調に実施するため、台湾各地で

---

<sup>24</sup> 「農會設置ノ準備ニ關シ各廳長ニ通達ス」、『臺灣史料稿本』、1908年12月。

<sup>25</sup> 台湾農友会、『臺灣農事報臨時増刊（號外）改訂農會要覽』、1910年12月、pp.1-7；台湾総督府殖産局、『台湾農会要覽 大正七年』、台北：同局、1918年4月、p.4。

<sup>26</sup> 黄昇忠、朝元照雄、『台湾農業經濟論』、p.8。

<sup>27</sup> 「米価又復奔騰」、『台湾日日新報』、1918年4月9日、2版。

<sup>28</sup> 「本島農業基本調査」、『台湾米穀移出商同業組合月報』49号、1921年1月10日、p.24；「三十年後の耕地擴張 面積と農産増殖を調査する農業の基本調査」、『台湾日日新報』、1924年5月18日、2版。

<sup>29</sup> 「農家經濟調査 三箇年繼續計畫」、『台湾日日新報』、1918年8月15日、2版。

打ち合わせ会が開催された。その際に、殖産局の代表としていつも臨席したのは、やはり東郷実であった。さらに、打ち合わせ会が開催された場所は、まさに各地の農会であった。農会が総督府殖産局による農業調査に機能を果たしたことが判明する。<sup>30</sup>

農家経済調査は1918年に開始されたが、その後、三箇年の継続計画になるにともない、1920年に始動した「農業基本調査」に編入された。1920年10月に、農家経済調査の成果が「農業基本調査書」シリーズの第一冊として、『台湾農家経済調査 第一報』題して発表された。同書は第一年度の調査情報によって発表したものであり、米作農家37戸、蔗作農家12戸、茶作農家8戸、普通畑作農家9戸、園芸農家2戸に分類され、そのうえで、個別の農家について所有地面積、経営耕地面積、農業資産、家族人数、農業労力、農業総生産、農業経営費、農業純生産、家計費、農業資産の増減、農家所得、農家所得と家計費との差額を一覧表の形で表示したのである。<sup>31</sup>さらに1923年5月に「農業基本調査書」シリーズの第五冊として、『台湾農家経済調査 第二報』も発表された。これは三年間にわたる調査の成果であった。<sup>32</sup>

1920年に入ると、農業基本調査が始まった。農業基本調査は、農業の現状と将来の趨勢を理解し、農業の将来の進路を予測とし、農政上の基礎資料を得るため実施されたものである。五分未満を持つ小地主より、百千甲以上を持つ大地主に至るまで土地の貸付状態、自作農、小作農、自小作農および小作慣行に関する状態を一々詳細に調査している。<sup>33</sup>このような農業の根本的調査研究の結果に依拠するとし、はじめて将来の農政の目標を定め、その目標に到達する最短路を見出せるのである。<sup>34</sup>1920年6月に、台湾総督府は各庁の庶務課長、殖産課長などを台北に召集して農業基本調査会議を開き、五箇年の農業基本調査を実施することを発表した。<sup>35</sup>

一年目の計画の調査項目は、耕地の分配及経営調査、小作慣行調査、農家経済に關す

---

<sup>30</sup> 「農家経済調査 東郷技師出張」、『台湾日日新報』、1918年5月4日、2版；「農家経済調査 東郷技師澎湖出張」、『台湾日日新報』、1918年5月28日、2版。

<sup>31</sup> 台湾総督府殖産局「農家経済調査 第一報」、台北：当局、1920年10月。

<sup>32</sup> 台湾総督府殖産局「農家経済調査 第二報」、台北：当局、1923年5月。

<sup>33</sup> 「全島の農業基本調査 領臺以來初めての事業」、『台湾日日新報』、1920年6月1日、2版。

<sup>34</sup> 東郷実、「本島農業基本調査に就て」、『台湾米穀移出商同業組合月報』65号、1921年10月5日、p.1。

<sup>35</sup> 「農業基本調査 本日より會議開催」、『台湾日日新報』、1920年6月2日、2版。

る調査のほか、従来全く不明であった耕地の分配状態、各農家の経営耕地面積、自作地と小作地の面積、自作、小作、自作兼小作の各農家戸数、現行小作制度の改善または助長を必要とする主な点、および農家経済の事情を調査する予定であった。<sup>36</sup>一年目の計画を見ると、1908年に東郷実が、台湾農業に対して早めに調査すべきだと指摘した項目は完全にカバーされていた。

このような基本調査は全島、多様かつ膨大であり、民間の協力を得ない限り、総督府官僚だけでは完成できなかった。農作物生産調査を例としてあげるなら、同調査は水稲、陸稲、甘蔗、甘藷、落花生、豆類、黄麻、胡麻、苧麻、緑肥、粟、黍などの農作物を含み、それぞれの農作物について各州で栽培戸数、作付面積、作柄別面積割合、作柄外収量並びに耕地と耕種法などを調べるものである。調査方法は各州の調査対象農家一戸ずつに調査票を配布し、同年の作付面積を申告させた。甘蔗の場合は、製糖会社が申告した。作柄別面積割合は、街庄を単位として街庄内の主作物の割合を実地調査するのである。<sup>37</sup>以上のように、農作物生産調査ひとつをとっても、農家、製糖会社、街庄役場の役員など3方面の力を借りないと実施できなかったのである。

ただし、東郷実によれば、台湾の農家の大多数は面積に関する観念が乏しい、しかも台湾人の慣習上、このような調査は課税のため実施されるのか、と疑いを持ち、虚偽の申告をする状況もある。<sup>38</sup>さらに、台湾人の習慣として、私経済を他人に公開することをきらうため、協力的な農家を選定し、調査対象の不安を除去し、正しい申告方法を指導するのも大作業である。<sup>39</sup>調査の趣旨に関して説明するため、台中州と高雄州においては訓令によって農業基本調査規則を発表し、そのほかの州においては訓示講話などにより、調査趣旨の普及に努めた。これらな地元の保正、農会、有志の農家などの協力をもって、できる限り農家に宣伝された。<sup>40</sup>

第一期の農家基本調査が終わった後、1925年4月に第二期が順調に入った。第二期

---

<sup>36</sup> 東郷実、「本島農業基本調査に就て」、p.1。

<sup>37</sup> 「農業基本調査 三箇年の繼續事業」、『台湾日日新報』、1921年7月11日、2版。

<sup>38</sup> 「農業基本調査」、『台湾日日新報』、1923年1月16日、4版。

<sup>39</sup> 東郷実、「本島農業基本調査に就て」、p.1。

<sup>40</sup> 東郷実、「本島農業基本調査に就て」、p.1。

の調査は 1925 年から 1929 年にかけて、主要農作収支経済調査、労働調査、農産市場調査、副業調査、土地売買価格調査を行う予定であった。さらに、水田にバナナ、甘蔗を作ると米を作るよりも、の利益にどれぐらいの相違があるのか、日本本土の米作とどのような関係があるのかについても考慮されていた。<sup>41</sup>

表 1 台湾総督府による農業基本調査

実施年度	実施部局	調査名称
1920	台湾総督府殖産局	耕地分配および経営調査、小作慣行調査、農家経済調査
1921	台湾総督府殖産局	主要農作物生産調査
1922	台湾総督府殖産局	農産物需給調査、農業金融調査
1923	台湾総督府殖産局	肥料需給調査
1924	台湾総督府殖産局	土地利用調査、農産適地調査
1925	台湾総督府殖産局	主要農産物経済調査
1926	台湾総督府殖産局	農業労働調査
1927	台湾総督府殖産局	耕地賃貸経済調査
1928	台湾総督府殖産局	農産物市場調査
1929	台湾総督府殖産局	企業的農業経済調査
1930	台湾総督府殖産局	農家経済調査、米生産費調査
1931	台湾総督府殖産局	耕地の分配及経営調査
1932	台湾総督府殖産局	農業金融調査
1933	台湾総督府殖産局	農業経営調査
1934	台湾総督府殖産局	主要農産物経済調査

<sup>41</sup>「第二期に入った農業基本調査内容 生産経済を明にする目的」、『台湾日日新報』、1925年4月19日、2版。

1935	台湾総督府殖産局	主要農産物経済調査
1936	台湾総督府殖産局	農業労働調査
1937	台湾総督府殖産局	耕地賃貸経済調査
1938	台湾総督府殖産局	農民生活調査
1939	台湾総督府殖産局	耕地所有制度調査
1940	台湾総督府殖産局	農業者負担並びに金融状況調査
1941	台湾総督府殖産局	農業労働需給状況調査
1942	台湾総督府殖産局	米作農家生計費調査

資料出処：台湾総督府殖産局、『台湾農事年報』、大正8年度から昭和18年度まで（1919－1943）。

#### 4. 戦後初期中華民国による総督府農業調査に対する認識および農業基本調査

1945年10月25日に、台湾省行政長官公署は成立した。その同日に、秘書処管轄下の一機関として統計室も設立された。秘書処統計室は総督府の統計設備を接收しつつ、戦後台湾の統計制度を再建しようとしていたが、戦後回復期に人力や物質の不足のため、最初から調査統計は実施せず、末端統計機関の設置を通じた業務統計の制度化しか目指していなかった。一方、行政長官公署の設立の同時に、民政処、教育処、會計処、工鉦処、農林処、交通処、台湾省専売局、台湾省法院などの関係機関が設けられており、それらの行政機関も徐々に統計組織の完備を図った。<sup>42</sup>それら行政機関のなかでも、農林処において統計組織の再建の速さと設備の完備は他の機関よりも優れていた。1945年11月に、農林処は行政長官公署の命令によって台湾の農業、林業、漁業、牧業、および水利事業を接收し、これを通じて農林業に関する諸施設の再建に務めていた。<sup>43</sup>1946年1月に、農林処組織規程が制定されたのに伴い、処内に技術室が設立された。林開煥が技術室長であった。<sup>44</sup>技術室は、設計、統計、調査、訓練などの業務を担当し

<sup>42</sup> 「農林處及附屬各機關組織規程」、『臺灣省行政長官公署檔案』、1946年1月19日、典藏号：00301240028001。

<sup>43</sup> 台湾省行政長官公署農林処、『台湾農林 第一輯』、1946年台北：当処、p.1、。

<sup>44</sup> 台湾省政府農林庁、『台湾農業年報』、民国43年度、1953年7月、p.1。

たが、<sup>45</sup>その後、農林処が改組されたのを機に、統計に関する諸業務が技術室から分離された。つまり、統計行政は統計室が担当し、農業情報収集は農務科が担当することになったのである。<sup>46</sup>

農林処の機能を速やかに回復させるために、まず必要とされたのは台湾総督府農商局の運営を理解することであった。当時、統計数字を中断させないため、行政長官公署統計室の命令により、台湾総督府報告例を有効とし、各地方政府にこの報告例に該当する情報を報告させるという政策があった。<sup>47</sup>そのため、1946年3月に、農務科は台湾総督府報告例の一部である農業報告例を印刷し、各県市政府に配布し、これに従って記入報告させた。農務科は各地から回収した情報をまとめ、それによって『台湾農業年報』を編纂した。<sup>48</sup>

『台湾農業年報』は、台湾総督府農商局が出版した昭和19年度の『台湾農業年報』を模倣して戦後台湾における農業の実態を、戦前と比べるため編集されたものである。1946年度の刊行物を例にとると、年報では土地および耕地、耕地の所有権および経営状態、農業戸口、農業生産、気象および農業災害、肥料、農業施設などの分類を設け、1936年から1945年にかけて合計10年分の情報を記載したものである。もちろん、1936年から1943年までの数字は、台湾総督府が編集した統計書から借用したものであり、1944年から1945年までの数字は、農林処の統計官僚が国民政府版の報告例を根拠として収集した情報を集計したのである。さらに、統計数字のほか、年報の最後には、台湾総督府が従来実施した農業基本調査、畑拡張改良事業、農業団体などの農業政策、および台湾の山地農業の状況が、詳細に掲載された。この年報をみると、台湾総督府による農業諸政策、およびその台湾に及ぼす影響を理解しようという農林処の目的が判明する。ちなみに、『台湾農業年報』は1946年から1953年にかけて、合計7冊が出版された。ただ、1949年度の年報は出版されなかった。

---

<sup>45</sup> 「本庁人員任免」、『台湾省政府農林庁档案』、1953年8月12日、典藏号：0040323421344001。

<sup>46</sup> 「行政長官公署農林処組織規程」、『台湾行政長官公署公報』、1946年2月15日。

<sup>47</sup> 台湾省政府による「業務統計報告表」が設計された過程について、林佩欣、「戦後台湾国民政府による業務統計システムの接収とその再建(1945-1949)」を参照。

<sup>48</sup> 台湾行政長官公署農林処農務科、『台湾農業年報』、1946年12月、台北：当科、p.1。

農務科長を担当したのは林開煥であった。林開煥は台湾総督府期の統計官僚であり、臨時台湾国勢調査部に勤めたことがあり、『台湾住民の生命表』という著作で知られていた。だが、実は彼は台北帝国大学理農学部を卒業したため、専門は農林関係統計であった。戦前期に、林は臨時台湾国勢調査部から台湾総督府米穀局に転任し、戦後までずっと農林関係部局に務めており、戦前台湾の農業発展状況には通曉していたものと思われる。ちなみに、戦時台湾において農業に関する業務はすべて総督府殖産局農務課が担当していたが、1936年10月以降、殖産局には新たに「米穀課」を設けられ、米穀に関する業務を行うようになった。さらに、米穀の業務が増えるため、1939年7月1日に殖産局の管轄である米穀課と米穀検査所が合併され、米穀局が設立された。この米穀局は殖産局と同格であり、米穀局の下に総務、米政、業務の三つの課が設けられたのである。<sup>49</sup>

さて、二二八事件により臨時の行政機関であった台湾省行政長官公署は正式の行政機関台湾省政府に改組され、同時に農林処も農林庁と改組された。農業関係の統計や調査の業務量が日々に複雑かつ膨大になったという認識から、1953年8月に従来農務科が担当していた農業調査諸業務は移管され、独立の農業調査科が設立された。林開煥が科長を命じられ、農業に関する調査を担当した。<sup>50</sup>以上のような過程を経て、1950年代農林庁による農業統計や調査に関する業務は、主計室が業務統計を担当し、農業調査科が農業調査を担当するという分担が決まった。

一方、1948年10月にアメリカの「一九四八年援外法案」(Foreign Assistance Act of 1948)の第408条の「援華法案」によって、農復会が南京に設立された。農復会の設立には、1930年代以来のアメリカ社会による中国農村援助という背景があり、アメリカ側の委員2人と共に、蔣夢麟、晏陽初、沈宗瀚が中国側委員として就任した。彼らはいずれもアメリカで教育を受けた親米派の人物であった。農復会は中国大陆で郷村建設運動による地区総合発展計画・農事改良・衛生・水利・農地改革などのプログラムを推進した。具体的には農業技術官僚によって農事改良・普及システムの構築を図り、水利

---

<sup>49</sup> 黄昇忠、朝元照雄、『台湾農業経済論』、東京、税務経理協会、2006年11月、pp. 21-23。

<sup>50</sup> 「本庁人員任免」、『台湾省政府農林庁档案』、1953年8月12日、典藏号：0040323421344001。

行政官僚によって洞庭湖や広東省雷州半島で堤防修築工事を遂行した。<sup>51</sup>しかし、初歩的成果を収めたものの、国民政府の大陸喪失により、諸事業を中断した。農復会とその人材は国民政府と共に台湾に撤退を余儀なくされた。1949年に、農復会は台北で再開され、以後台湾の農村改革に専念した。

1949年の台湾では282万の有業人口中、農業に従事する者は160万余り、全体の56.7%を占め、台湾住民の圧倒的な主業であった。しかし、このような台湾の経済を支えていた農業は戦後に危機に陥った。まず、二甲以下小経営規模の農家が著しく増加し、耕地が零細化した。さらに、戦後の混乱や肥料不足のため、米穀の生産総量は、戦前期の1934年から1938年までの平均量133万トンを大きく下り、1945年には63万トンしか生産されなかった。1948年に入ると、生産総量はようやく100万トンに回復したが、中国大陸から撤退した軍民や、戦後ベビーブームによる人口の大量膨張のため、食糧の確保は緊急の問題になった。このため、農民に対して米穀の増産を求めるととなり、それを保障するためになんらかの農業政策の展開が必要となった。その結果、「三七五減租」を先駆として、「耕者有其田」、「公地放領」など、中華民国政府は台湾で土地改革を次々と実施した。

これらの土地改革政策を受け、1949年6月から、台湾農村の状況を理解するため、農復会が諸経費を提供したうえで、戦後初めての農業に関する諸調査を実施することが決まった。これらの一連の調査は台湾総督府期の農業調査を参考にし、その名称も同様に「農業基本調査」と題された。この時期に実施された戦後版の「農業基本調査」には「農業金融調査」、「耕地の所有および経営状況調査」、「稲穀生産収支経済調査」、「農家経済調査」が含まれた。「農業金融調査」は1949年6月1日から12月31日までに実施された。この調査では台湾309箇所の市郷鎮から100箇所の市郷鎮を選び、それぞれの市郷鎮のなかで1村(里)を調査地区とし、その村(里)のなかで、調査農家(自作農、小作農、自小作農を含む)を選んだ。調査の目的は以下の3点がある。すなわち各農家の耕地の経営期間(米の作付から収穫に至る一期分の時期)に必要な資金、2、負債の場合、その融資の条件、3、耕地の経営期間(すなわち稲作一期分)の収支と負

---

<sup>51</sup> 山本真、「中国国民政府統治区における農村建設の研究—郷村建設運動及び国民政府の土地政策を中心に—」、一橋大学大学院社会学部博士論文、2004年10月。

債の状況を、調査するものである。<sup>52</sup>また、「耕地の所有および経営状況調査」は、1949年12月から調査が開始され、公有、私有耕地総面積の変化、私有耕地配布状況の変化、私有耕地に自作農耕地の変化、耕地経営規模の変化などの項目を調査するものである。<sup>53</sup>さらに、「稻穀生産収支経済調査」は、1949年12月から計画され、台湾全体から92箇所の市郷鎮を選び、その市郷鎮から農家500戸を選んで調査対象をとし、蓬萊種作付農家と在来種作付農家とに分け、自作農と小作農を各125戸を選んで調査を実施したものである。<sup>54</sup>

これら一連の「農家基本調査」のなかで、規模が最大なのは「農家経済調査」であった。戦後台湾において「農家経済調査」は、1950年から調査が実施され、1960年までに計5回の調査が行われた。この調査では農業生産、現金と現物の収入、支出、および家族人数など、農家の経済に関わる構造が調査された。1950年に行われた調査を例に上げると、米作農家、蔗作農家、雑作農家のそれぞれの自作農、小作農、自小作農を対象とし、それらの資産状態、家族人数、経営面積、経営能力、集約度などの条件を参考しつつ、代表性のある農家を決め、最終的に米作農家360戸、蔗作農家109戸、雑作農家31戸を採用した。調査農家の決定後、農林庁は調査対象農家に家計簿を配り、記入訓練を実施した。<sup>55</sup>

調査期間は1950年3月1日から1951年2月28日までであり、調査方法は他計式の面接調査と自計式の調査二種であった。一は、農家人数、土地の利用状況、および資産の利用状況に関する情報であり、調査員が農家に臨み、農家に情報を聞いてから「農家現物現金分類集計表」、「家族人数記録簿及財産記録簿」という調査票に記入した。二は、収支に関する家計費用であり、農家が現金と現物の収支によって毎日自分で農林処が配布した家計簿に記入した。一と二と合わせた全体の調査項目は、家族人数、土地利用状況、農業用財産、農業用以外の財産、現金および準現金、負債、純財産、農業総収入、農業経営費、農業所得、家計費、農家所得と家計費の比較である。調査結果は『農家経

---

<sup>52</sup> 台湾省政府農林庁、『農業金融調査報告書』、台中：同庁、1950年7月、p.1。

<sup>53</sup> 台湾省政府農林庁、『耕地之所有与経営状況調査報告書』、台中：同庁、1950年12月、p.1。

<sup>54</sup> 台湾省政府農林庁、『稻穀生産収支経済調査報告書』、台中：同庁、1951年11月、p.1。

<sup>55</sup> 台湾省政府農林庁、『農家経済調査報告書（稻作及雑作農家）』、台中：同庁、1952年、p.1。

済調査報告書（稲作及雑作農家）』、『農家経済調査報告書（蔗作農家）』を題して公表された。<sup>56</sup>

一方、1949年4月から、農復会による台湾農家に関する改革事業が始まった。中米協議によると、農復会は農民の生活を改善すること、食糧およびほかの作物を増産すること、農民が農村を建設能力を開発すること、ならびに政府機関の農業工作を強化すること、など目標を目指して努力するのである。以上の目標を遂行するため、1952年12月から、農復会は台湾各地の農村に入って調査を行って始めた。この調査は台湾全島を通じ、アメリカ顧問ラビオ（Rabio）による指導したものである。調査人員は9人を組んで代表性のある村里三つを選び、それぞれの村里には農家100戸を選定し、農家の世帯関係、農作物の生産、ならびに地方の教育、宗教、衛生、その他の重要事項などを目指して調査を行った。農復会による最初の農家調査は8週間をかかって完成され、調査が終わった4日目に、報告書が書き上げられ、1937年から1952年までに台湾農村をめぐって各変動した事項を記載した。<sup>57</sup>

1955年3月に、台湾省政府農林処による農家経済調査は2回目の訪問調査が実施された。この調査は米作、茶、パイナップル、バナナなど4産業を対象とし、資産状況、経営面積、経営能力、経営集約度、および土地生産性などの条件を考慮に入れ、各調査地域で代表的とみられる農家を有意抽出法で選択して対象とし、米作農計144戸、茶農計14戸、パイナップル計9戸、バナナ農計7戸を選んだ。調査内容は農家の世帯員数、土地利用状況、資産状況、収支経済および家計費用である。その後、1958年、1959年、1960年にはまた同じ調査が行われた。これらの年次の調査は調査項目や調査農家の選択基準などの点で、1955年の調査と完全に同一であった。同時に、この期間に、台湾省政府と農復会の調査活動は合流するようになった。ちょうど1961年に農業センサスが終わったばかりなので、省政府農林庁は農復会の経費のうえで、1962年に再び大幅に農家経済調査を実施することが決まった。台湾全島は13箇所の調査地域を分けられ、農業センサスの資料によって分層有意抽出法で調査対象を選定した。それ以外、農

---

<sup>56</sup> 台湾省政府農林庁、『農家経済調査報告書（稲作及雑作農家）』、台中：同庁、1952年；台湾省政府農林庁、『農家経済調査報告書（蔗作農家）』、台中：同庁、1953年。

<sup>57</sup> 雷柏爾、『台湾目前之農村問題与其将来之展望』、台北：中国農村復興連合委員会、1954年、p.59-71。

復会も自力で1953年、1958年、1963年に3回の台湾農家収益調査を実施した。<sup>58</sup>

## 5. むすび

戦前期台湾における調査システムの継承、発展という観点から、それが台湾内部で完結的に発展したわけではないことが知られる。台湾総督府の担当者は日本本土で形成されたなんらかの経験と素養とをもって渡台し、日本本土で実施された調査を必要に応じて参照しながら、台湾における調査を設計した。そのなかでは、農家経済調査もこのようなパターンである。また、農家経済調査システムが設計したキーパーソンは東郷実という人物であった。さらに、総督府殖産局による本格的な農家経済調査が開始されたきっかけには三つの原因が考えられる。第一には日本本土で農家経済調査が実施されたことである。第二には、台湾各地の農会が完備するようになったことがある。第三には、台湾総督府による台湾米の増産策のことがある。すなわち、日本統治期台湾における農家経済調査の発展は、日本国内の状況と連動したことが判明する。

戦時期台湾における農家経済調査は1899年に総督府民政部殖産課により試験的に開始され、1918年から本格的な調査が始まり、施政末期の1943年まで続けて行われて制度化されていった。終戦後、台湾総督府が完備させた農業経済調査は、後継する統治者である中華民国に取り入れられ、1950年から台湾総督府時代の統計官僚であった林開煥の企画のもとで引続き実施された。第二次世界大戦後に台湾に来た中国国民党政府は、台湾総督府の統計担当者を利用し、統計書の編成を通じて植民地期の統計資料を把握した。それを通じ、従来の台湾の統計制度を理解して参考しながら、似てるような調査政策の方針を決めた。戦後の農家経済調査の実施は、まさにこの例の一つである。引用された農家経済調査のノウハウは、のちの国民政府による農業政策や経済発展の立案に対して多い機能を果たした。

---

<sup>58</sup> 行政院統計制度改正小組、『農家経済調査研討報告』、台北：同組、1966年、p.57-58。